

各公民館長・組長 殿

五ヶ瀬町国民健康保険病院
院長 崔 林承
(公印省略)

令和7年度インフルエンザ及び新型コロナワクチン定期予防接種について

日頃より病院業務にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
インフルエンザ及び新型コロナワクチン定期予防接種について下記のとおり実施いたします。別添をご参照の上、組内への周知をお願いいたします。

記

1. インフルエンザ予防接種について

10月14日(火)から12月26日(金)まで、木曜日を除く平日の午後2時から4時まで実施します。ただし、例年通りワクチンがなくなり次第終了しますのでご了承ください。

接種日時点で65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障害を有する方は、定期接種の対象となります。

なお、今年度は2歳～18歳までを対象に、鼻へ噴霧するタイプのワクチン(フルミスト点鼻液)の予防接種を予約制で行います。詳しくは、お問い合わせください。

2. 新型コロナワクチン定期予防接種について

11月13日(木)から令和8年3月26日(木)まで実施します。

毎週木曜日のみ、午後2時から午後3時までで、必ず予約が必要です。

令和6年度より新型コロナウイルス感染症は定期予防接種になりました。

接種日時点で65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障害を有する方は、定期接種の対象となります。

【インフルエンザ及び新型コロナワクチン定期予防接種の受付時間】

※インフルエンザ：18歳未満の方は事前予約の上16：30まで受付可

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
14:00～16:00	14:00～16:00	14:00～16:00	14:00～15:00	14:00～16:00
インフルエンザ	インフルエンザ	インフルエンザ	コロナ	インフルエンザ

(文書取扱) 五ヶ瀬町国民健康保険病院

事務部 電話 73-5500

インフルエンザ予防接種 - 五ヶ瀬町国民健康保険病院 -

【お問合せ・ご予約：電話 73-5500】

【日 程】

令和7年10月14日（火）～12月26日（金） ※木・土日祝日を除く

【受付時間】

月・火・水・金曜日 14:00～16:00 ※木曜日は行いません。

○18歳未満の方（主に児童・生徒）は16:30まで受け付けますので、

必ず事前にご予約ください。（電話 73-5500）

【ご注意】

- ・ワクチンがなくなり次第、接種を終了します。
- ・受付時間内の接種は予約の必要はありません。定期受診時の接種も可能です。
- ・フルミスト点鼻液（経鼻）のみ予約制です。詳しくはお問い合わせください。
- ・1回目の接種時に13歳未満の方は、2回目の接種まで2～4週間の間隔をあけてください。
- ・当院では、インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン予防接種との間は、1週間の間隔をあけて接種することを推奨しております。
- ・予診票は病院にあります。



対象者（年齢は接種日時点）	料 金
18～64歳	4,200円【基本料金】
・13歳以上～18歳（高校3年生まで） ・65歳以上の方 ・妊婦の方	2,100円 （2,100円町補助）
6か月以上～13歳未満の方	1回目：2,100円 （2,100円町補助） 2回目：2,100円 （2,100円町補助） ※1回目と2回目を2～4週間あける
2歳～18歳（高校3年生まで） ※フルミスト点鼻液（経鼻）※要予約	4,200円（4,000円町補助）
生活保護世帯の方	無 料

新型コロナワクチン定期予防接種 - 五ヶ瀬町国民健康保険病院 -

【お問合せ・ご予約：電話 73-5500】

【日 程】

令和7年11月13日（木）～令和8年3月26日（木）

※土日祝日、年末年始を除く

【受付時間】

木曜日 14:00～15:00

【ご注意】

- ・ 事前に予約が必要です。1日の上限に達した場合受付を終了します。
(電話 73-5500)
- ・ 定期受診時の接種は行いません。必ず事前に予約してください。
- ・ 当院では、インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン予防接種との間は、
1週間の間隔をあけて接種することを推奨しております。
- ・ 予診票は病院にあります。



使用するワクチン	
mRNA ワクチン ファイザー社 コミナティ筋注シリンジ 12歳以上用 0.3ml	
対象者（年齢は接種日時点）	料 金
・ 65歳以上の方 ・ 60歳～64で基礎疾患を有する方	3,500円（11,800円町補助）
生活保護世帯の方	無 料